

令和8年1月29日
那賀川河川事務所

那賀川流域の豊かな自然を生かした地域活性化を目指して ～ナベヅルの飛来地に啓発看板を設置しました～

那賀川流域では多様な生物の生息・生息環境を保全・再生するとともに、自然環境を生かした地域活性化を目的とした「生態系ネットワーク」の形成に向けて「那賀川流域地域ワーキング検討会」を設置し、国、自治体、民間団体等の連携のもと効果的な方策の検討を進めています。

那賀川の砂州はナベヅルがねぐらとして利用しているため、このたび那賀川流域地域ワーキングの取組の一環として啓発看板を設置しました。

那賀川流域の豊かな自然を未来につないでいくため、皆さまのご協力をお願いします。

《ナベヅル啓発看板の設置》

設置場所：別紙の通り（古庄、楠根）

設置期間：令和8年1月23日から令和8年3月31日まで

（ナベヅルの飛来状況により延期する場合があります。）

※ナベヅルを見かけられた方は、下記問い合わせ先またはメールアドレスまで情報を寄せください。

E-mail: skr-nakaga40@mlit.go.jp

本施策は、四国広域地方計画「No.5 地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト」の取組には該当します。

一問い合わせ先一

国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所

副所長（河川） 南本 秀行 内線（204）

事業対策官 ◎藤本 雅信 内線（208）

工務課長 吉本 康孝 内線（311）

電話（0884）22-6461（代）※◎：主たる問い合わせ先

ナベヅルに関する啓発看板設置位置（古庄）



令和3年度にねぐらとして利用した箇所に近い坂路下の高水敷及び管理用通路沿いに設置しています。

ナベヅルに関する啓発看板設置位置（楠根）

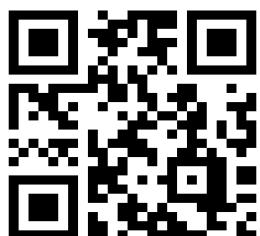


令和5年度にねぐらとして利用した箇所に近い坂路の入り口付近に設置しています。

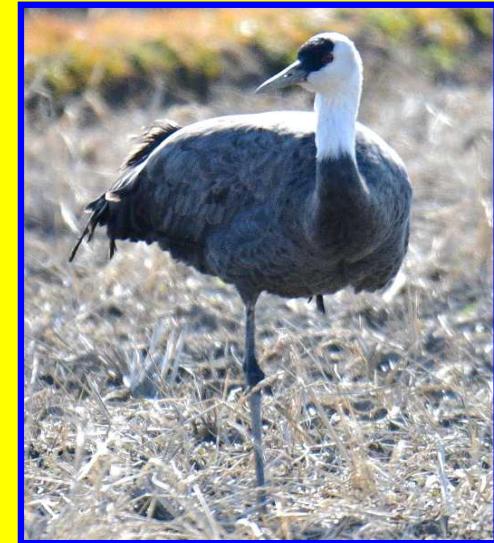
お願い ナベヅルを驚かせないで!!

- この付近には、11月～3月頃にかけてナベヅルが飛来し、日没～明け方まで、河原を「ねぐら」として利用します。
- ナベヅルは、100m以内に人や車両が近づくと飛び立つため、夜間の河原への進入はご遠慮をお願いいたします。

▼ツルについて
もっと知りたい方は



- ・国土交通省 那賀川河川事務所 工務課 TEL (0884)22-6542
- ・那賀川流域地域ワーキング 鳥類コアワーキング



ナベヅル

(写真提供)
日本野鳥の会徳島県支部
宮本勇 氏

広告日

R8年1月23日